

新たに**起業**される方、**開業後5年未満**の方
武蔵野銀行が応援します！

むさしの 創業支援融資



創業・
新規事業を
お考えの
皆さまへ



むさしの「創業支援融資」のご案内

項 目	内 容
商 品 名	むさしの「創業支援融資」
ご 融 資 対 象 者	以下のすべてを満たす法人・個人の方 1. 新たに開業する法人もしくは個人の方、または開業・会社設立から5年未満の方 2. 以下のいずれかの制度融資によるご融資を受けられる方 ●埼玉県制度融資「起業家育成資金」 ●日本政策金融公庫「創業関連融資制度」
資 金 使 途	運転資金・設備資金
ご 融 資 限 度 額	500万円以内(100万円以上10万円単位) ※ただし、協調融資(注)となる制度融資と同額以下
ご 融 資 期 間	運転資金 7年以内 / 設備資金 10年以内 ※ただし、協調融資(注)となる制度融資と同期間
据 置 期 間	1年以内
適 用 金 利	変動金利
ご 融 資 形 式	証書貸付
ご 返 済 方 法	元金均等分割返済
担 保・保 証 人	原則として不要 ※ただし、協調融資(注)となる制度融資で取得する場合は同条件
取 扱 手 数 料	短期(融資期間1年以内) 33,000円(消費税等込み) 長期(融資期間1年超) 44,000円(消費税等込み)

(注)「協調融資」 複数の金融機関等が協力して行う融資のことです

詳しくは、最寄りの店舗までお問い合わせください。